

病気やケガのときの生活補償、経営者・従業員のための

「全国商工会議所の休業補償プラン」のご案内

岡崎商工会議所

「全国商工会議所の休業補償プラン」は、会員企業だけがご加入いただける「病気やケガで働けなくなった」際に、所得が補償される保険です。ご自身が万一の備えに入っておくことも、従業員の福利厚生の一環として会社が掛金を負担することも可能です。

「全国商工会議所の休業補償プラン」の特徴（詳細な補償内容については、各保険会社にご確認ください）

最長 1 年間のロングサポート	加入手続きは簡単
病気やケガで働けなくなった場合、1ヶ月あたりの平均所得を限度にご加入の補償月額を最長 1 年間受け取れます。	加入時の医師の診査は、原則不要です。簡単な健康状態告知書をご提出いただけます。
24 時間いつでもサポート	保険料が割安（割引率は保険会社により異なります）
国内・海外・業務中・業務外を問わず補償されます。	全国の商工会議所のスケールメリットを活かした大きな団体割引が受けられます。優良割引を含め、 44%～60%の割引率 となっており、一般で加入されるよりも絶対お得です。
自宅療養中もサポート	家事従事者も担保
入院中はもちろん、自宅療養による休業も補償の対象となります。医師により就業不能と診断された場合。	日頃家事に従事されている配偶者の方もご加入いただけます。

引受損害保険会社（3社）により、自動付加される特約や任意で加入できる特約コースがあります。

< 保険会社によって自動付加されている特約（詳細は各社によって異なります） >

地震・噴火・津波の天災が原因の病気・ケガも補償（天災危険担保特約：3社とも）

骨髄移植が必要な患者に骨髄提供するための入院も補償（骨髄採取手術に伴う入院担保特約：三井住友海上）

< 保険会社によって任意で加入できる特約コース（詳細は各社によって異なります） >

日常のケガによる死亡、入院、通院を補償（傷害補償プラン - 傷害総合保険：損保ジャパン）

保険料の税務上の取り扱い ～事業主が従業員のために支払う掛金は、損金・必要経費となります～

保険料負担者	被保険者	保険料	備考
法人	全従業員	福利厚生費として損金算入可	
法人	一部従業員	支払給与として損金算入可	被保険者に給与課税される
法人	役員のみ	法人の支出した保険料が報酬であれば、過大報酬に該当しない限り損金となるが、賞与になることも考えられ、その場合は損金算入不可	被保険者に報酬や賞与とされた保険料について課税される
個人事業主	個人事業主	業務について生じた費用に該当しないため必要経費算入不可、生命保険料控除の対象となる	
個人事業主	全従業員	福利厚生費として必要経費算入可	
個人事業主	一部従業員	支払給与として必要経費算入可	被保険者に給与課税される
個人	個人	生命保険料控除の対象	

実際の税務にあたっては、税理士等へご確認ください。

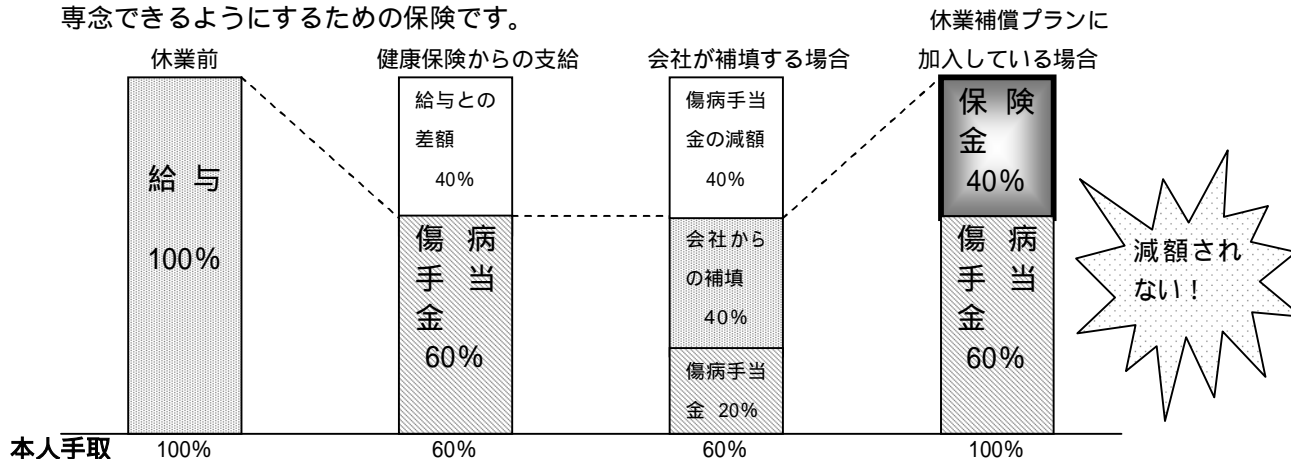
裏面に続きます。



補償のイメージ

病気やケガによる休業については、就業中であれば労災保険の「休業補償給付」、就業外であれば健康保険の「傷病手当金」により、一定範囲の補償が行われますが、補償額は休業前の賃金等の60%です。これでは、住宅ローンや子供の教育費の支払いに影響が出るなど、生活設計が狂ってしまう場合も起こります。しかし、会社が差額を補填すると公的補償が減額されてしまい、休業した本人の手取り額は増えません

休業補償プランは、休業前の所得と公的補償の差額をカバーし、生活水準を落とすことなく安心して療養に専念できるようにするための保険です。



(商品内容のイメージをつかんでいただくために簡略化していますので、実際の内容とは異なる場合があります。保険会社(代理店)から十分な説明を受けてからご加入ください)

引受損害保険会社(3社)

保険会社によって、保険料や補償内容が異なります。比較検討いただき、ニーズにあった商品をお選びいただくことができます。詳しくは、以下の「詳細説明請求書」をご送付いただき、商品内容をご確認ください。

保険会社名(順不同)	ペットネーム(商品名)
あいおい損害保険株式会社	しょとくらぶ
株式会社損害保険ジャパン	
三井住友海上火災保険株式会社	飛翔

ご関心をお持ちの方は、
今すぐご請求を!

FAX 53-0700 岡崎商工会議所 会員サービスグループ 行

「全国商工会議所の休業補償プラン」詳細説明請求書

「全国商工会議所の休業補償プラン」について、より詳しい説明を希望します。

希望保険会社 (をつけてください)	あいおい	損保ジャパン	三井住友海上
企業名			特に希望なし パンフレットの送付を希望
所在地	〒		
TEL			FAX
ご担当者様	部署・お役職		

ご記入いただいた情報は、全国休業補償プランの加入案内のため、当商工会議所および取扱損害保険会社とその代理店で利用するほか、当商工会議所からの各種ご連絡・情報提供に利用させていただくことがありますので、予めご了承ください。

お問い合わせ先：岡崎商工会議所 会員サービスグループ TEL 53-6164